

## 第24回 歯の健康祭り

8020 よい歯のコンクール、親と子のよい歯のコンクール、むし歯予防のポスターコンクール、歯の検診、フッ素塗布、歯磨き指導、お年寄りや体の不自由な方のお口の健康相談、エプロン人形劇、空飛ぶ風船、むし歯菌の顕微鏡検査、スーパーボールなど、すべて無料です。

日時 | 6月2日(日) 10時～12時

場所 | 小川町総合福祉センター「パトリアおがわ」

問 | 小川町 健康福祉課 保健衛生担当  
☎ 72-1221

## 2019年 国民生活基礎調査にご協力ください

保健、医療など厚生労働行政の基礎資料となる統計調査を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象 | 厚生労働省による無作為に抽出された調査区内の世帯および世帯員

調査方法 | 4月中旬から6月中旬に調査員が訪問します。  
※基準日 2019年6月6日(木)

問 | 東松山保健所 ☎ 22-0280

## 防災・危機管理アドバイザー 山村武彦氏による講演会を開催します

日時 | 5月18日(土) 14時～

場所 | 文化センター（アスピアたまがわ）大ホール

演題 | 「互近助」でつくる ～ずっと住みたい安心のまち ときがわ～

講師 | 山村武彦氏  
※NHK総合「ニュースウォッチ9」、フジテレビ「めざましテレビ」など多数のメディアに出演されています。

内容 | 自助・近助・共助の重要性と防災意識の向上を目的に講演いただきます。

費用 | 無料（申込み不要）

問 | 総務課 ☎ 65-0401



### 講師プロフィール

新潟地震（1964年6月）でのボランティア活動を契機に、防災アドバイザーを志し、同年、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害（250か所以上）の現地調査、研究を実施。日本各地での講演（2,500回以上）、報道対応、執筆活動を通じた防災意識啓発に取り組む傍ら、企業や自治体などの防災アドバイザー（顧問）として、BCP（事業継続計画）マニュアル、防災マニュアルの策定や改定など、災害に強い企業、街づくりに携わる。実践的防災・危機管理の第一人者。

## 埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に75歳になられた後期高齢者医療被保険者を対象とした歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。詳細については埼玉県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合から6月中に届くご案内をご覧ください。

対象 | 昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

受付期間 | 平成31年7月1日から平成32年1月31日まで

費用 | 無料  
※受付期間内、1回に限ります。また、健診の結果、治療に入る場合は別途治療費がかかります。

問 | 埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課  
☎ 048-833-3130

## Jアラートの訓練放送を実施します

町では、全国瞬時警報システム（Jアラート）による国からの情報伝達訓練を行います。Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、瞬時にお伝えするシステムです。町内に設置されている防災行政無線の屋外スピーカー（戸別受信機を含む）から訓練放送が流れます。実際の放送とお間違いにならないようお願いします。

日時 | 5月15日(水) 午前11時

※訓練当日の状況によっては変更または中止する場合があります。



### 放送内容

♪上りチャイム音  
「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
「こちらは、防災ときがわです。」  
♪下りチャイム音

問 | 総務課 ☎ 65-0401

## 第14回ときがわ町 グラウンドゴルフ大会

体育協会レクリエーション部では、グラウンドゴルフ大会を開催します。グラウンドゴルフは、初心者から上級者までどなたでも楽しくプレーできますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 | 5月11日(土) ※雨天中止(会場判断)

受付 | 8時～(競技開始9時)

会場 | 玉川運動場

対象 | ときがわ町在住・在勤の方

競技方法 | 個人の部

表彰 | 第1位から第3位まで(賞状、賞品)、飛び賞、ブービー賞、ホールインワン賞等

申込み | 当日8時から会場にて受付

持ち物 | スティック、ボール、マーカー、鉛筆  
※用具を自分で持ちの方は、必ず持参してください。貸出用具もご用意いたしますが、数に限りがあります。

服装 | 運動のできる服装、運動靴

問 | 体育協会レクリエーション部 前田  
☎ 65-4094

## ときがわ町地域防災計画を改訂しました

町では災害対策基本法第42条の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護、郷土の保全を図ることを目的として「ときがわ町地域防災計画」を定めています。

災害対策基本法等の改正や、防災基本計画、埼玉県地域防災計画との整合性を図り、実効性があり地域の実情に即したものとするため、平成31年3月に改訂しました。

計画の全文につきましては、町ホームページまたは総務課でご覧いただけます。

問 | 総務課 ☎ 65-0401

## 今月の納税

固定資産税 第1期  
軽自動車税 全期

## 納付期限は5月31日(金)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。  
問 | 役場税務課 ☎ 65-0811